



## 「山梨に縁ある全ての人々のために」 ～安全・安心なやまなしをめざして～

山梨県警察本部  
生活安全部参事官 警視 佐藤 岩生



### 1 はじめに

山梨県警察では、平成27年の活動指針を「県民とともに 安全・安心なやまなしをめざして ～山梨に縁のある人々のために～」とし、山梨県民及び山梨県に来訪する人々など山梨に縁ある全ての人々が、安全・安心を実感していただける社会づくりを目指して、地域住民、県・市町村等の関係行政機関、事業者及び各種団体等と緊密に連携・協働しながら、県警察職員が一丸となって各種犯罪の抑止対策と検挙対策を両輪として推進しております。



富士山

### 2 山梨県の概要

当県は、東に道志山系、西に南アルプス、南に富士山、北には八ヶ岳や秩父山系といった山々に四方を囲まれた人口約85万人の小規模県であります。首都圏に接し、富士山を始めとした観光名所や行楽地が多数点在していることから、年間を通じて、国内外から多数の観光客が訪れています。特に、最近では、富士山が世界文化遺産登録され、南アルプスがユネスコエコパークに登録承認されるなど、観光立県を目指し期待が高まっております。

交通は、首都圏から中部地方を結ぶJR中央線や中央高速道が県中央部を貫通していますが、県内は公

共交通機関が限られており山間部が多い土地柄から、マイカー利用の生活が不可欠のものとなっております。とりわけ、高齢化が進む中で、高齢ドライバーの対策が急務とされています。一方で、県内にはリニア実験線があり、昨年、超電導リニアによる中央新幹線の着工が認可されたことから、2027年開業を目指し、県内経済の発展に期待が寄せられているところです。



©Central Japan Railway Company. All rights reserved.  
リニア実験線

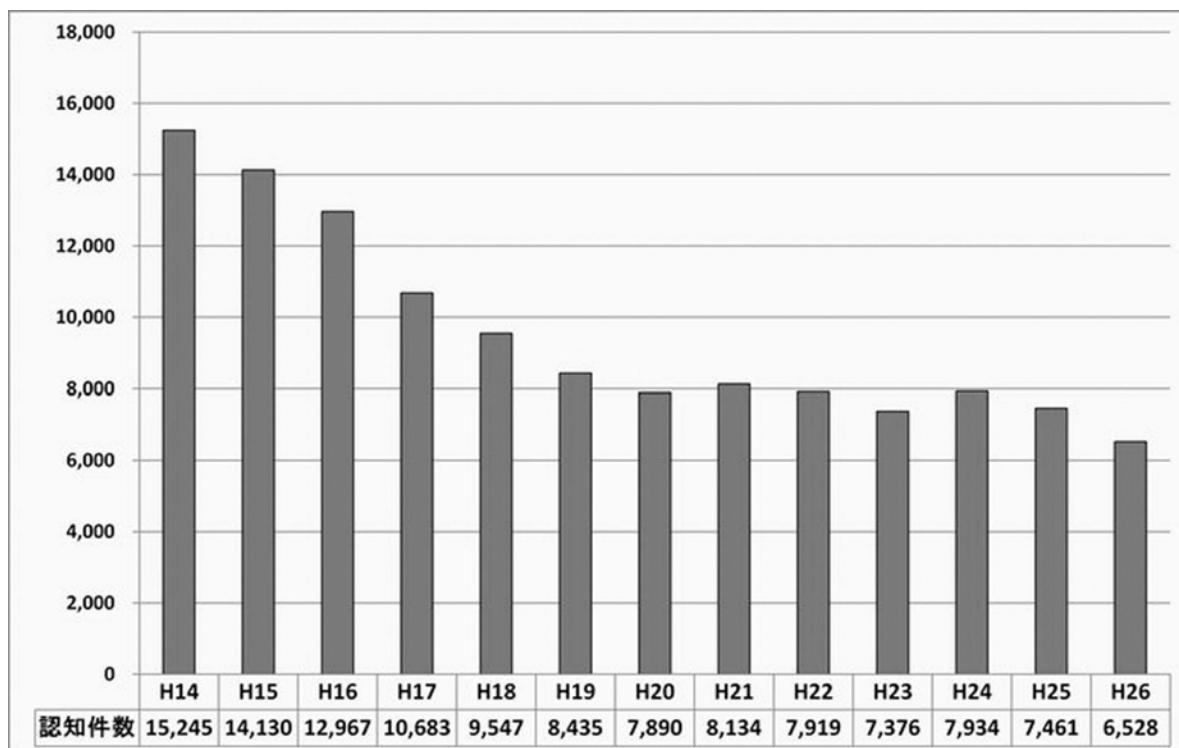
### 3 山梨県の犯罪抑止対策

#### (1) 実施計画の策定

当県の刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した平成14年の15,245件をピークに徐々に減少し、平成26年にはピーク時の半数以下となる6,528件にまで減少しました。これは、官民一体となった対策と平成17年に施行した「山梨県安全・安心なまちづくり条例」を始めとした防犯思想の醸成によるものと自負しております。

本年は、昨年の刑法犯認知件数を更に下回るよう抑止目標をより高い設定とし、6,300件以下を目指すことをしました。年間の実施計画については、警察本部と各警察署がそれぞれ定め、いずれも「専ら警察が行う対策」と「地域住民等と連携協働する対策」に区分し抑止計画を策定しております。

## 刑法犯認知件数の推移



### (2) 重点とする対象犯罪

県警全体としては、抑止の重点対象犯罪を、

- 特殊詐欺
- 子どもと女性を対象とした犯罪
- 住宅対象侵入窃盗(空き巣・忍込み)
- 二輪車盗難(自転車盗・オートバイ盗)

の4罪種とし、各署においては、それぞれの管内の犯罪情勢や住民からの要望等を勘案して、重点対象地域と重点罪種を選定しています。特に、当県では、昨年から振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害が急増するとともに、本年に入り、侵入盗や乗り物盗等の窃盗犯が多発傾向にあることから、抑止目標達成のためには、これらの犯罪抑止が不可欠であり、重点に指向した各種対策に取り組んでおります。

### (3) 犯罪抑止戦略官の指定

犯罪抑止総合対策の推進強化を図るため、本部及び警察署に統括的立場の「犯罪抑止戦略官」を指定し、部門横断的な各種対策の策定・推進に努めています。

本部の戦略官には生活安全部参事官である本職が指定され、警察署においては、署の各部門を統括す

る立場にある副署長又は次長を戦略官に指定して、警察の総合力を発揮した各種対策を講じ、地域住民や自治体、関係機関等との連携による総合的な対策を推進しております。



犯罪抑止戦略官会議の開催

## 4 犯罪抑止に向けた取り組み

### (1) 自治体との連携

地域に即した効果的な犯罪抑止対策を講じるためには、自治体等との連携が不可欠であります。当県においては、平成17年4月に「山梨県安全・安心なまちづくり条例」が制定され、翌年には同条例に基づく「基本

方針」及び「防犯上の指針」も策定されるなど、同条例に基づく取り組みが開始されました。

以後、各市町村に取り組みを促しつつ、山梨県との協働による県民運動として各種施策を推進しています。特に、自治体による青色防犯パトロールカーの導入や防犯カメラの設置促進、更には住民の主体的な防犯活動を推進するために、自治体の管理する公共施設の提供を受け、自主防犯ボランティア団体を始めとする地域住民の活動拠点となる「地域安全ステーション」を設置する働きかけを行っております。現在、県下5ヶ所に地域安全ステーションを設置、地域住民と緊密な連携を図っているところです。



地域安全ステーション(南甲府署)



青色防犯パトロール

## (2) 重層的な防犯ネットワークの整備

当県の自主防犯ボランティア団体は、平成15年には2団体、62名でありましたが、地域住民による自治会単

位・学区単位あるいは事業者による事業所単位などの組織化が進み、平成26年12月末現在では、340団体、約2万5千人まで増加し、県下一円で自主防犯活動が展開されているところであります。

これら活動の活性化と定着化を目指すため、防犯ボランティア組織のネットワーク化を掲げて全警察署管内に自主防犯ボランティアネットワーク協議会を設立し、平成21年には「自主防犯ボランティア団体連合会」が設立され、毎年、情報共有等を図るための会議が開催されています。また、企業・事業所等との「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」も徐々に締結されるなど、職域団体における活動も活発化しております。最近では、本年6月に、「山梨県生活衛生同業組合」(理容・美容・クリーニング・旅館・鮨商・食肉・公衆浴場・興行の8組合、約1,500店舗)と新たな協定を締結したところです。



子供の見守り活動

## (3) 防犯情報の積極的発信

県警ホームページへの具体的な防犯情報の掲載はもちろんのこと、平成17年に運用を開始した「ふじ君安心メール」により、携帯電話やスマートフォン等に防犯情報をリアルタイムに配信しています。特に、振り込め詐欺のアポ電情報や声かけ事案の不審者情報の提供には有効的であります。

また、県内の自治体には防災行政無線が整備されていますが、人命を守る・財産を守るという観点から、アポ電認知時における注意喚起放送を自治体に強力に要請するなど、積極的な情報発信にも努めています。この他、交番・駐在所速報等による情報発信、自治体

広報誌への防犯情報掲載も日常的に行っております。

#### (4) 防犯設備アドバイザーとの連携

当県の防犯設備士協会は平成18年2月に設立され、これまで防犯講習会や住宅の防犯診断など警察と緊密な連携を図って頂いておりますが、県内においては、相変わらず空き巣、忍び込み、事務所荒らし等の侵入窃盗が多く発生しており、その侵入手段を見ますと、無施錠箇所からの侵入が約45%、ガラス破りが約30%であります。農村地域における鍵掛けの意識が薄いことや防犯設備の普及がなかなか進んでいない状況が考えられますので、引き続き、同協会が委嘱している防犯設備アドバイザーと連携した住宅の防犯診断や防犯指導を実施し、県民に対する鍵掛けの習慣付け、防犯設備の普及促進を推進しています。



住宅の防犯診断

#### (5) 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止対策

多発する特殊詐欺の被害を防止するためには、高齢者を始めとした被害対象者に対して、「詐欺と気付かせる」対策が急務であり、県民の「抵抗力」「免疫力」を高めるために、「電話に注意」「不審電話があれば110番」といったシンプルで分かり易い標語で注意喚起を行っています。特に、アポ電を認知した際は、自治体の防災行政無線を要請し、速やかに市内全域に注意喚起放送を行っており、放送を聞いて詐欺に気付く住民も多く、効果を上げています。

また、県警独自の取り組みとして、各署の生安部門と刑事部門の警察官72名を特殊詐欺サポート隊(SKET)に指定し、金融機関からの通報に基づき、高額払

い戻しの来店客に対して説得を行う水際防止対策も効果を上げています。

その他、高齢者宅への戸別訪問や警察署員で結成した劇団あるいは紙芝居等による分かり易い防犯講話、特殊詐欺の被害者やアポ電受理体験者による体験談発表会、更には、アポ電を受けた住民がその実体験を身近にいる高齢者2人以上に伝達し、その2人が次の2人以上に伝達する「詐欺バイバイ(倍々)作戦」を取り入れている警察署もあります。



県警職員作成の注意喚起チラシ

## 5 結びに

安全で安心して暮らせる社会の実現は全ての国民の願いであります。当県警察では県民及び当県に魅力を感じて訪れるすべての皆様に安全・安心を実感していただくため、地域住民、防犯ボランティア、自治体、事業者等と緊密な連携に努めるとともに、組織一体となって、県民が真に望む活動を展開し、「安全を実感できる山梨」の実現に向け邁進する所存でございます。